

第1回三の丸尚蔵館の開館準備有識者会議 議事要旨

【日 時】

令和4年9月30日（金） 14：00～16：00

【出席委員（五十音順）】

尾崎正明委員、黒川廣子委員、橋本麻里委員、松原茂委員、宮崎法子委員

【議事要旨】

各議事について、委員からは主に以下の意見があった。

<（1）会議の趣旨説明>

事務局より、資料1及び資料2について説明があった。

<（2）これまでの三の丸尚蔵館の活動について>

事務局より、資料3について説明があった。

- 図録の公開について、今までのカタログのすべてについて、原則としてすべてのページを掲載しているというのは素晴らしいこと。
- 収蔵品公開システムについて、現在公開されているものが約6,000点とのことだが、ジャパンサーチ、ColBaseなどの既存のデータベースとの連携、相互乗り入れなど検討がありえるか。
- 調査研究・美術館活動をするという点において、従来は環境が悪かったという認識。その中にあっても、三の丸尚蔵館の学芸室が、収蔵品について、皇室との関係も含めて心を砕きながら、非常に詳細な調査をし、その成果に基づき質の高い展覧会を実施してきたことについて感心している。修復作業についても同様。このような取組については、新館が出来て以降も、充実した体制で更に取組を強化してほしい。修復活動もぜひ続けていただきたい。
- 美術館博物館は基本的に研究施設であると考えている。その意味でも108冊の図録製作は大変な仕事である。
- これまでと比べて建物が大きくなると、自館の展示も大変になるが、これまでやってきた他館への貸し出しも引き続き無理の無い範囲で続けてほしい。

- これまで30年の活動について、展覧会図録、紀要や調査報告書の発行等、三の丸尚蔵館での綿密な研究成果は、日本美術史上においても非常に重要な位置づけ。今後も続けていただくことを強く期待する。
- これまで三の丸尚蔵館に足りなかったのは施設。新しい施設で今の体制があれば非常に心強い。
- 三の丸尚蔵館ならでは、という観点でいえば、宮内庁の中の組織として、三の丸尚蔵館が書陵部、正倉院事務所との関係も密にして進めてこられたのは特筆すべき。この関係はぜひとも続けていただきたい。
- 皇室の方々に関する展覧会、皇室の活動等に焦点を当てられるというのは宮内庁三の丸尚蔵館だからこそ出来たこと。東御苑の中の施設としては、そのような役割は継続していくべきではないか。

<（3）移管後の三の丸尚蔵館の運営について>

- 事務局より、資料4、資料5及び資料6について説明があった。
- 新棟に関しては、他館から指定文化財を借りてくる公開承認施設となることも検討出来ないか。
- これまで三の丸尚蔵館の中で完結していた事務について、今後は国有品を三の丸尚蔵館が借りる形となり、国の介在が発生することになるが、そのような事務的な手続きについてはなるべく簡便化する、三の丸尚蔵館のスタッフの負担を避けるような工夫をしてほしい。
- 保存・修理について、修理にはいろいろな次元があるものの、作品に対する変更を加えることであるため、所有者たる文化庁の許可が必要となるが、その事務も相当煩雑となる可能性がある。三者がよく連携してほしい。
- 画像を撮影しての活用などは、東京国立博物館などと同様に対応するのか。また、申請等の手続きに則れば、収蔵品に係る調査は可能なのか、という点についても検討出来ないか。
- 入館料の設定について、平常展の料金設定であってもⅠ期開館とⅡ期開館とでは分けるべきと考える。どのような展覧会を展開していくのかによって考え方が変わる。併せて検討すべきではないか。
- 入館料の設定は、歳出・歳入の問題だと思う。これまでは宮内庁の予算で執行されているが、今後の運営費交付金については、今まで宮内庁が計上してきた予算分は保障されるのか。建物が既存の建物から4倍ほどに大きくなるにつれて、経費的には今よりも大きくなると考える。
- 展示室が複数あるため、例えば一つは常設展、一つは特別展など、展示

室ごとの使い分けが検討出来ないか。

- 博物館法上、博物館の入館料は原則無料とされているが、有料とすることについてどのように整理されているのか。
- （事務局）平成30年の「宮内庁三の丸尚蔵館の今後の保存・公開の在り方に関する提言」報告書においても、「収蔵品の保存・公開の機能の拡充により、運営体制の強化や維持管理のための費用が増大することを踏まえ、施設の入場料について、他の施設の有料化の実施状況も踏まえつつ、多方面から検討を行う」とされており、博物館法上、必要な対価を徴収できるとされる「博物館の維持運営のためにやむを得ない事情がある場合」に該当すると整理できるものと認識。
- 一般的に考えれば、有料化は必要ではないか、と考える。ただし、従来三の丸尚蔵館は無料で公開していたところ、入館料を取れば入館者数は減少すると考えられるので、その点も含めて検討すべきではないか。
- 私立の館の場合は、入館料収入が運営の大きな部分を占めるため、入館料は高くならざるを得ない。一方で、国立の館であれば運営費交付金により、入館料も低く抑えることが出来ている、と認識している。今般の検討にあたっては、館の面積や、収蔵品の質・量なども勘案しながら、国立文化財機構の他館における入館料とのバランスも踏まえて検討すべきではないか。三の丸尚蔵館のⅡ期開館後でも、他の館よりも面積で言えばかなり小さい。収蔵品のみの展示という前提であれば、最大でも京都・奈良・九州の入館料程度となるのではないか。また、Ⅰ期・Ⅱ期の価格差を付けることも検討すべき。
- 他の館から作品を借りて特別展示を行うのであれば、収蔵品のみの展示と価格差を付けることも考えられる。
- 展示面積と料金との関係は、入館者も敏感であることが多い印象を持つ。面積についても考慮に入れて検討すべき。Ⅰ期開館とⅡ期開館とで入館料に差をつけることも必要ではないか。
- 三の丸尚蔵館については、東御苑という公園の中に所在するため、東御苑の庭園を目的とした来訪者の呼び込みも見込めるのではないか。展示面積だけでなく、その点も考慮して入館料を検討出来ないか。
- 大人料金についての議論だけでなく、高校生料金、団体料金などについての差別化も検討出来るのではないか。
- Ⅰ期開館とⅡ期開館とで入館料に差を付ける場合、途中で値上げ、とい

う見え方にならないように工夫する必要があるのではないか。Ⅰ期開館の料金はあくまでプレオープン、という形にするなどが検討出来ないか。

- Ⅰ期開館中、Ⅱ期棟及び大手休憩所の工事が進んでいる期間中は、騒音、振動、埃対策も十分とるべき。

会議閉会に際して、事務局より、次回第2回有識者会議については10月19日（水）15：00～17：00にて開催される予定である旨、議事としては管理運営について及び展示、展示、デジタルコンテンツ活用・情報発信等について扱う旨、連絡があった。

（以上）